

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第 2 6 期小金井市公民館企画実行委員の会議 第 1 3 回		
事 務 局	公民館本館		
開 催 日 時	令和 3 年 1 0 月 5 日 (火) 午前 1 0 時～午前 1 1 時 3 0 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 B		
出 席 委 員	生馬委員 大島委員 岸川委員 照井委員 藤原委員 宗像委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	大久保 落合 金子 溝江		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	なし
	<p>1 公民館運営審議会の報告</p> <p>2 主催事業について (終了報告、実施計画、途中経過等)</p> <p>(1) 公民館本館まつりについて</p> <p>(2) 成人学校「パラリンピック後の共に生きる社会を考えよう」</p> <p>(3) 市民講座「延ばそう健康寿命」</p> <p>3 その他</p>		

会 議 結 果

司会：生馬委員

1 公民館運営審議会の報告

次のとおり報告を行った。

- ・都公連委員部会運営委員会の報告
第4回 7/29(木)、第5回 8/25(水) いずれも於：日野市中央公民館
- ・公民館事業の報告 本館を除く4館から7事業の終了報告を行った。
- ・公民館事業の計画について
- ・第35期公運審の最終回の会議に当たるため、全員から一言挨拶をいただいた。
- ・次回(第36期第1回) 10/13(水) 午前10時～ 801会議室 開催予定

2 主催事業について(終了報告、実施計画、途中経過等)

(1) 本館まつり

衆議院議員選挙の投開票日が10/31(日)と報道されている。正式には、解散～告示という手続きを経て日程が決まるが、これだけ大きく報道されてから変更されることはまず無いだろう、というのが市の選管の見解である。したがって、予定していた日程10/30(土)・31(日)では開催できないと判断し、予備日として押さえている12/4(土)・5(日)に変更する判断をしたい。

一同異議無し

(2) 成人学校「パラリンピック後の共に生きる社会を考えよう」

- ・パラリンピック東京大会の記憶が薄れないうちに実施したいので、事後の報告になりお詫び申し上げる。職員と生馬委員とで素案を作った。
- ・担当企画実行委員＝生馬委員、藤原委員、照井委員に決定した。

(3) 市民講座「延ばそう健康寿命」

- ・岸川委員ご提案の企画である。
- ・定員は30人に変更して実施したい。
- ・担当企画実行委員＝岸川委員、照井委員に決定した。

3 その他

○ 市民講座について

- ・仮称「小金井を歩く」は来年度へ持ち越しとさせていただきたい。
- ・山神明里さんの気象講座は、1回講座を2回に変更して2月の第1週・第2週で実施したい。
- ・残り1回分、各委員の企画提案をお願いしたい。

- 成人大学講座について
 - ・昨年に引き続き音楽をテーマに実施したい。
 - ・ベートーヴェンのあとはモーツァルトか。
 - ・新しい世代の音楽家や日本人でも良いと思う。
 - ・野口雨情、古関裕而、J-pop、美空ひばり、ビートルズ
 - ・ターゲットをどこに置くかによって決定したい。
 - ・タイルクラフトに参加した方から、親子で参加できる講座を企画してほしいという意見を受けた。
 - ・今、企画実行委員の皆さんからご提案をたくさんいただいた。成人大学講座でできなければ、市民講座の残り1回分で検討したら良いと思う。

- 生きがい広場について
10/12(火)に野外研修で、渋沢栄一記念館に行く。

- 小金井のごみ問題について
先週から始まった。定員10人のところ9人の申し込みがあった。
10/7(木)に浅川清流環境組合で見学、10/14(木)に環境カウンセラーの方の講義を予定している。

- 己書について
申し開始30分で定員に達した。
講師と調整のうえ、定員を12人から14人へ拡大した。

- Wi-Fi 設備について
市地域安全課の予算で、緑センター、東センター及び貫井北センターに Wi-Fi ルーターを設置し 10/1(金)から利用ができるようになっている。災害時用の Wi-Fi ルーターであるが、平時も利用可能である。ただし、1回60分、1日2回までという接続の制限を設けている。
本館、貫井南センターは、公民館の予算でこれから設置する。

- 市民アカデミー（秋期）について

実施日	担当企画実行委員	備考
10/9(土)	照井委員	—
10/16(土)	生馬委員、岸川委員	公民館緑分館に於いて、春期・秋期合同開催
10/23(土)	照井委員、藤原委員	—
10/30(土)	生馬委員、照井委員	—

- 緊急事態宣言の解除について
9/30(木)をもって東京都の緊急事態措置が解除された。
公民館の利用制限が次のとおり一部変更になった。
「部屋の定員2分の1」を撤廃、カラオケ設備の利用自粛を撤廃

引き続きリバウンド防止措置の期間になっているので、感染拡大防止のため、マスクの着用、手指消毒等は励行します。

次回予定：令和3年11月2日（火）午前10時から公民館本館学習室Bにて